

令和6年第2回町議会臨時会会議の経過（2月14日）

- 議 長 皆様おはようございます。
- ただいまから、令和6年第2回山北町議会臨時会を開会いたします。
- （午前9時30分）
- なお、富田陽子議員におかれましては、本日の会議について、欠席届が提出されておりますので報告いたします。
- それでは、町長の挨拶を求めます。
- 町長。
- 町 長 皆様、おはようございます。
- 本日は、令和6年第2回山北町議会臨時会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。開会に当たり一言御挨拶を述べさせていただきます。
- 初めに、暦の上では立春を迎えており、暖冬と言われておりましたが、先週5日には、南岸低気圧の影響から都心などを中心に雪が降り、公共交通機関などに甚大な影響を与えました。今後の予報によりますと、日中の気温は引き続き平年より高い日が続くということですが、朝晩の冷え込みが強く、寒暖差の激しい日々が続きますので、議員の皆様方におかれましてもお体には十分御留意いただきたいと思います。
- さて、令和6年能登半島地震への対応状況についてですが、本日までに4名の職員を被災地応援職員として石川県羽咋郡志賀町へ派遣しており、来週22日からは保健師1名を珠洲市へ派遣する予定となっております。被災地におきましては、現在なお厳しい状況が続いておりますので、今後も神奈川県からの要請に基づき、職員の派遣に協力してまいりたいと考えております。
- さて、町内におきまして、先月11日に丹沢湖周辺にて、市町村対抗「かながわ駅伝」競走大会が初めて開催されました。当日は天候にも恵まれ、神奈川県を代表するランナーが丹沢湖畔を駆け抜けました。山北町は全体で27位。町村の部では8位という結果になりました。山北町を代表し、健闘してくださいました選手の皆様、大変お疲れさまでした。
- また、同じく11日に海老名市内にて「カナガワ リ・古典プロジェクト」が開催されました。遠藤副議長におかれましては御多用のところ御出席いた

だきまして誠にありがとうございました。当日は町外で34年ぶりとなる山北のお峰入りの大規模な一般公演や、ワークショップを行ったところ、大変多くの方々にお越しいただくことができました。中でも道行きの体験や棒踊りのワークショップにつきましては、初めての試みとなりましたが、実際に体験していただくことで、より深く山北のお峰入りを知っていただくよい機会になったのではないかと感じております。

そして18日には、能安寺において、県指定無形民俗文化財に登録されております世附百万遍念仏が4年ぶりに開催されます。近年は新型コロナウイルスの感染症拡大の影響により中止を余儀なくされており、久しぶりの開催となりますので、盛会となるよう、議員の皆様におかれましても御多用とは存じますが、御参加のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、令和6年第2回山北町議会臨時会で御審議いただきます案件は、令和5年度一般会計の補正予算案件1件を提出させていただきましたので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。なお、全員協議会におきましては、令和6年度当初予算案の概要ほか4件を御説明させていただく予定でございますので、よろしくお願い申し上げます御挨拶といたします。

議 長 臨時会の議会運営について、本日午前9時より議会運営委員会を開催し、審査を行っておりますので、委員長より審査報告を求めます。

議席番号1番、和田成功議会運営委員長。

1 番 和 田 皆様、おはようございます。

それでは、議会運営委員会の審査報告を申し上げます。

本日午前9時から役場401会議室において、委員5名、議長の出席の下、令和6年第2回臨時会の運営について審査いたしましたので、その結果を報告いたします。

提出議案は、お手元に配付されておりますように、補正予算1案件であります。

審議方法につきましては、本会議即決とし、会期は本日1日限りといたしました。

なお、本会議終了後、全員協議会を開催いたします。

以上で議会運営委員会の審査報告を終わります。

議 長 議会運営に対する委員長の審査報告が終わりましたので、臨時会の会期は
委員長報告どおり、本日1日限りとしたいと思いますが、御異議ありません
か。

(「異議なし」の声あり)

議 長 御異議ないので、会期は本日1日限りと決定いたしました。
会議録署名議員に、議席番号2番、池谷仁宏議員、議席番号8番、府川輝
夫議員の2名を指名いたします。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりであります。

日程第1、議案第5号 令和5年度山北町一般会計補正予算(第9号)を
議題といたします。

提案者の説明を求めます。

町長。

町 長 議案第5号 令和5年度山北町一般会計補正予算(第9号)。

令和5年度山北町の一般会計補正予算(第9号)は、次に定めるところに
よる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,546万2,000円を追加し、
歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ60億6,483万8,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款、項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補
正後の歳入歳出予算の金額は「第1表、歳入歳出予算補正」による。

令和6年2月14日提出。山北町長、湯川裕司。

提案理由でございますが、今回の補正予算は住民税均等割のみ課税世帯及
び低所得子育て世代に関わる給付金支給に関わる歳入歳出の増で、歳入歳出
総額をそれぞれ3,546万2,000円増額補正するものであります。

詳細については担当課のほうから説明いたします。

議 長 財務課長。

財 務 課 長 それでは、議案第5号、令和5年度山北町一般会計補正予算(第9号)に
ついて御説明いたします。

2ページ、3ページをお開きいただきたいと思います。

第1表、歳入歳出予算補正でございます。

歳入につきましては、16款国庫支出金を3,546万2,000円増額し、歳出につきましては、3款民生費を歳入と同額を補正するものでございます。

続きまして、事項別に御説明申し上げます。4ページ、5ページをお願いいたします。

初めに、歳入でございます。16款国庫支出金、2款国庫補助金、8目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を3,546万2,000円増額するもので、住民税均等割のみ課税世帯に対する給付及び低所得者子育て世帯に対する生活支援特別給付金を支給するものでございます。補助率は10分の10でございます。

次に歳出でございます。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費は3,546万2,000円の増額でございます。説明欄の住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付事業で、通信運搬費と口座振替手数料については事務経費でございます。住民税均等割のみ課税世帯に対する臨時特別給付金は、1世帯当たり10万円を290世帯に給付をするものでございます。

低所得者子育て世帯に対する生活支援特別給付金（こども加算）は、子ども1人当たり5万円を127人に給付するものでございます。

なお、詳細についてはこの後福祉課長から御説明を申し上げます。

説明は以上でございます。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 それでは、令和5年度住民税均等割のみ課税世帯に対する臨時特別給付金につきまして、卓上に配付させていただいております補足説明資料に基づき御説明申し上げます。

まず概要でございますが、国のデフレ完全脱却のための総合経済対策における低所得者生活支援対策におきまして、住民税均等割のみ課税世帯を対象に、1世帯当たり10万円を給付する方針が決定され、昨年12月22日に、国の令和5年度予備費からの予算措置が閣議決定されたものでございます。

財源としましては、地方創生臨時交付金の給付金・定額減税一体支援枠による国庫10割補助事業となります。

支給までの流れなどにつきましては、令和3年度から実施しております住民税非課税世帯等臨時特別給付金に準じておりまして、プッシュ型での支給

となります。

支給要件でございますが、基準日から継続して本町に住民登録があり、令和5年度住民税均等割のみ課税世帯であるが対象となります。国が示しております対象世帯の収入水準ですが、年金収入では、高齢単身世帯で年額155万円から160万円程度。高齢夫婦世帯で年額210万円から220万円程度。給与収入では、単身世帯で年額100万円から115万円程度。夫婦子ども2人の4人世帯で、年額255万円から270万円程度とされております。

対象見込み世帯でございますが、全体で290世帯を見込んでおります。内訳としましては、令和6年1月時点の税情報から推計いたしました278世帯と、転入等を見込んだ12世帯となっております。

基準日でございますが、国の実施要綱に基づき、令和5年12月1日となります。

申請期限は、従来の給付金と同様に、確認書の発送から3か月間を予定しております。確認書の発送時期を4月上旬と予定しておりますので、6月28日とさせていただきます。

スケジュールでございますが、議会で承認をいただいた後、3月上旬からシステム改修を実施いたしまして、4月上旬に対象世帯に向けて確認書等を発送する予定でございます。第1回目の支給日は4月30日を予定しております。

事業に要する所要額でございますが、総額で2,908万7,000円を計上しております。内訳としまして、事業費の給付金は対象見込み290世帯に10万円を掛け、2,900万円。事務費として、郵送料及び口座振込手数料8万7,000円を見込んでおります。また、システム改修費等のシステム組合への負担金につきましては、3月議会において補正予算を計上させていただく予定でございます。

なお、本事業は年度をまたぐこととなりますので、3月定例議会において、事業費の繰越しを上程させていただく予定でございます。

令和5年度住民税均等割のみ課税世帯に対する臨時特別給付金についての説明は以上となります。

裏面を御覧ください。

続きまして、令和5年度低所得子育て世帯に対する生活支援特別給付金（こども加算）について御説明申し上げます。

概要でございますが、前段で御説明いたしました令和5年度住民税均等割のみ課税世帯に対する臨時特別給付金と同様に、国の低所得者生活支援対策であります、低所得者支援及び定額減税を補足する給付におきまして、12月補正予算で計上いたしました、令和5年度住民税非課税世帯への7万円給付金の受給世帯、こちらと令和5年度住民税均等割のみ課税世帯を対象としまして、児童1人当たり5万円を加算する形で給付する方針が決定され、昨年12月22日に、国の令和5年度予備費からの予算措置が閣議決定されたものでございます。

財源としましては、こちらも地方創生臨時交付金の給付金・定額減税一体支援枠による国庫10割補助事業となります。

支給までの流れにつきましては、従来の子育て世帯生活支援特別給付金に準じておりまして、プッシュ型での支給となります。

支給要件でございますが、2点ございまして、A、令和5年度均等割非課税世帯のうち、18歳以下の子を養育している世帯につきましては、12月補正予算で計上いたしまして、令和5年度住民税非課税世帯への7万円給付金の受給世帯が対象となります。B、令和5年度均等割のみ課税世帯のうち、18歳以下の子を養育している世帯につきましては、前段で御説明させていただきました、令和5年度住民税均等割のみ課税世帯に対する給付金の受給世帯が対象となります。いずれも対象世帯の児童に対するこども加算として支給されるものです。

対象見込み世帯でございますが、64世帯127人を見込んでおります。内訳としまして、A、令和5年度均等割非課税世帯のうち、18歳以下の子を養育している世帯につきましては、令和6年1月時点の税情報から、推計で49世帯97人と見込んでおりまして、この中には新生児等の猶予分を見込んでおります。B、令和5年度均等割のみ課税世帯のうち、18歳以下の子を養育している世帯につきましては、前段の令和5年度住民税均等割のみ課税世帯のうち、対象となります15世帯30人を見込んでおります。

基準日でございますが、こちらも国の実施要綱に基づき、令和5年12月1

日となります。申請期限は、確認書の発送から3か月間を予定しておりますので、確認書の発送を4月上旬と予定しておりますので、6月28日とさせていただきます。

スケジュールでございますが、議会で御承認をいただいた後、3月上旬からシステム改修を実施いたしまして、4月上旬に対象世帯に向けて確認書を発送する予定でございます。第1回目の支給日は4月30日を予定しております。

事業に要する所要額でございますが、総額で637万5,000円を計上しております。内訳としまして、事業費の給付金は対象児童127人に5万円掛けました635万円。事務費として、郵送料及び口座振込手数料2万5,000円と見込んでおります。

なお、本事業は、年度をまたぐこととなりますので、3月定例議会において、事業費の繰越しを上程させていただく予定でございます。

以上で説明を終わります。

議長 説明が終わりましたので、議案第5号について質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。質疑のある方、どうぞ。

質疑ございませんか。

大野徹也議員。

6番大野 先ほど、システム組合負担金のお話がございまして、3月補正予算に計上予定と、失礼しました。システム組合負担金、3月補正予算に計上予定ということになっておりますけれども、こちら概算でどのぐらいの金額が見込まれるのか。

それとそれに対する例えば国からの支援みたいなものはございませんでしょうか。

議長 福祉課長。

福祉課長 こちら、システム組合の負担金につきましては、システム改修費とアウトソーシング費用になりまして、システム改修費が約33万円になります。すみません、アウトソーシングの費用につきましては、ちょっとこちらで今、手元に詳細な金額はございませんで申し訳ありません。こちらについては、やはり国の10割補助になりますので、全額が補助対象事業となります。

- 議 長 大丈夫ですか。
- ほかに質疑のある方、どうぞ。
- 質疑ございませんか。
- 質疑が終わりましたので、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いま
すが、御異議ありませんか。
- (「異議なし」の声あり)
- 議 長 御異議ないので、議案第5号を採決いたします。
- 原案に賛成者は挙手願います。
- (全員挙手)
- 議 長 挙手全員。よって、議案第5号は原案どおり可決されました。
- 以上をもちまして、令和6年第2回山北町議会臨時会の議事日程を終了い
たしましたので、閉会といたします。 (午前9時50分)